

# 産業廃棄物処分業許可証



住所 東京都足立区辰沼二丁目17番7号

氏名 有限会社フロンティア  
代表取締役 小森 康一

第14条第6項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

HPでの公開。  
取得希望者は  
お問合せ下さい。

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 令和 4年12月24日

許可の有効年月日 令和11年12月23日

COPY  
再複写無効

### 1 事業の範囲

(1) 業の区分  
処分(中間処理)

(2) 処分の方法と取扱う産業廃棄物の種類  
破砕 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (以上8種類)  
圧縮梱包 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、  
コンクリートくず及び陶磁器くず (以上6種類)

### 2 事業の用に供する施設(詳細は裏面のとおりに)

(1) 施設所在地: 東京都足立区入谷七丁目11番10号  
(2) 施設所在地: 東京都足立区辰沼二丁目17番7号

### 3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から18時までとし、稼働時間はそのうちの8時間とする。  
(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」  
及びその他の関係法令を遵守すること。  
(3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成 16年 2月 16日 新規許可  
令和 4年 12月 24日 更新許可 第3回  
令和 5年 3月 22日 変更許可 破砕処理できる種類の追加(ゴムくず)

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面有り)



産廃エキスパート

都認定番号:5-21-C0063

(裏面)

2 事業の用に供する施設

(1)施設所在地：東京都足立区入谷七丁目11番10号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破 砕	廃プラスチック類	22.7 (t/日)	-----	平成19年2月27日	産施第311号	平成18年11月17日
	紙くず	19.5 (t/日)				
	木くず	27.9 (t/日)				
	繊維くず	20.6 (t/日)				
	ゴムくず	10.7 (t/日)				
	金属くず	21.7 (t/日)				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	49.6 (t/日)				
がれき類	60.1 (t/日)					

(2)施設所在地：東京都足立区辰沼二丁目17番7号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破 砕	廃プラスチック類	2.3 (t/日)	3.2 (t/日)	平成28年2月2日	-----	-----
	木くず	2.4 (t/日)				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.6 (t/日)				
	がれき類	4.6 (t/日)				
圧縮梱包	廃プラスチック類	33.4 (t/日)	34.2 (t/日)	平成28年2月2日	-----	-----
	紙くず	36.1 (t/日)				
	木くず	-----				
	繊維くず	30.0 (t/日)				
	金属くず	26.8 (t/日)				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	-----				
木くず(角材、板材等、単独で圧縮梱包できないものを除く。)	18.2 (t/日)	-----				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(ガラス繊維等に限る。)	51.0 (t/日)	-----				

(以下余白)